

令和8年度 公益財団法人仙台こども財団 事業計画

I こどもが主体的に参画できる機会を増やす【予算額：7,197千円】

1 こどもや子育て家庭からの意見聴取（定款第4条第1項第1号の事業）

（1）こども提案プロジェクト助成

こどもたちが主体となり、身近なまちをよりよくするために企画・実践する活動に対し、助成を行う。

（2）こどもいけん広場

こどもたちが市の施策等に対して意見を伝え、政策を決めるプロセスに主体的に参画する機会を創出する。

（3）こども・若者会議

こどもたちや若者が参画して意見交換や対話を重ねながら、企画の立案や提案の実現に向けた取組を行う。

II 多世代がつながる居場所を増やす【予算額：2,630千円】

1 こどもの居場所づくり支援（定款第4条第1項第2号の事業）

（1）こども・どこでも居場所づくり助成

こども・若者とともに、多世代交流を促進する居場所づくりに取り組む活動に対し、助成を行う。

（2）【新規】居場所づくり活動報告・交流会

居場所づくりに取り組む団体等を対象に、活動の成果や課題を共有するとともに、団体間の交流や連携を図る活動報告・交流会を開催する。

（3）多世代交流協働推進事業

町内会や行政、社会福祉協議会等の多様な主体と連携し、地域と協働で居場所づくりに取り組むとともに、そのプロセスを発信する。

（4）多世代交流の事例紹介・情報発信

団体や地域が実施している多世代交流の取組を取材し、好事例として紹介・情報発信する。

Ⅲ 「チーム」で子育てする環境を整える【予算額：3,405千円】

1 こども・子育て支援団体や企業等との連携・協働によるこどもや子育て家庭に対する支援及び子育て環境づくり（定款第4条第1項第4号の事業）

（1）パパ育休サポートプログラム

市内中小企業等に対して、男性育休取得促進に向けた専門家による派遣相談等のサポートを行うほか、その成果を事例として広く発信する。

（2）育児参画に関するセミナー

子育て当事者などを対象としたセミナーやプレパパ・パパ同士の交流会などを通じて、男性の主体的な育児参画への意識を高め、育休取得促進を図る。

Ⅳ 中間支援組織としての基盤を固める【予算額：6,592千円】

1 こども・子育て支援団体等とのネットワーク構築（定款第4条第1項第3号の事業）

（1）ネットワーク構築

こども・子育て支援に取り組む団体や個人のネットワークづくりの支援の一環として、「こども財団サロン」を開催する。

（2）こども・子育てシンポジウム

こども・子育てに関するトークセッション等を開催し、地域社会全体でこども・子育てを支える意識を共有するとともに、参加者同士の交流を図る。

2 こども・子育て支援に関する調査・研究（定款第4条第1項第5号の事業）

（1）調査・研究

こども・子育て支援の現状等を把握・分析し、その成果を財団事業に活用するとともに、地域で活動するこども・子育て支援団体等の活動の充実・発展に貢献する。

3 「子育てが楽しいまち・仙台」に係る情報発信（定款第4条第1項第6号の事業）

（1）情報発信

ホームページやSNSを通じた情報発信を行う。

4 こども・子育て支援団体の育成支援（定款第4条第1項第7号の事業）

（1）児童福祉セミナー

児童福祉に関する知識や、こどもの権利擁護などをテーマとしたセミナーを開催し、こども・子育てを支援する人材育成の一助とする。